

# 令和3年度大阪府特定任期付職員採用選考 【商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)】

《インターネットによる受付期間》 ※原則インターネット申込みです。

令和3年10月25日(月)午前10時から 令和3年11月12日(金)午後6時まで

令和3年10月25日

大 阪 府

## 1 公募の目的

大阪におけるライフサイエンス(医薬品・医療機器・再生医療等製品・健康関連分野)産業の振興を図るため、『商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)』を募集します。

## 2 選考職種(採用予定人員)、役職

- 選考職種: 一般職の任期付職員(1名)
- 役 職: 商工労働部成長産業振興室参事(一般行政職、課長級)  
※選考の結果、合格者のない場合があります。

## 3 主な職務内容と期待する業績

### 【主な職務内容】

- ライフサイエンス関連拠点形成等のプロジェクトを推進(例: 彩都、北大阪健康医療都市(愛称: 健都)、未来医療国際拠点に係るコンセプト等の実現)するため関係機関等との円滑な連携・調整
- 国の「グローバルバイオコミュニティ」構想に基づく拠点間連携の実現に向けた近隣府県、関係機関等との円滑な連携・調整
- 健康・医療関連産業の「リーディング産業化」及び「スタートアップ・イノベーションの創出」の促進を図るため、中小・ベンチャーをはじめとする関連企業の現状の課題分析・整理、事業への反映・実施
- 「国際戦略総合特区」や府独自の「成長特区税制」等の活用に係る大学、医療・研究機関や、経済団体等との円滑な連携・調整
- 企業や大学、医療・研究機関など関係機関等との連携・調整を通じたPMDA関西支部の活性化
- 海外からの視察団等との情報交換、及び府内ライフサイエンス関連企業等のPRなどプロモーションの実施など

### 【期待する業績】

- ライフサイエンス関連の拠点性の向上、及び拠点間連携プロジェクトの推進
- 関西圏におけるグローバルバイオコミュニティの形成
- ライフサイエンススタートアップ・エコシステムの構築
- PMDA関西支部の活性化推進
- ライフサイエンス関連中小・ベンチャー企業支援(商談機会の提供等)
- 国内外プロモーションの実施など

## 4 求める人物像

商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)として、以下のような人物を求めています。

- ライフサイエンス分野における法令等高度専門知識や研究開発現場の状況など豊富な知見を有する方
- ライフサイエンス分野関連企業及び医療・研究機関等に属するハイレベル人材などとの広範かつ強固な人的ネットワークを有する方
- 国、民間企業、大学、研究機関、医療機関、関係団体等との意見調整を行い、ライフサイエンス産業の振興にかかる課題解決に向けて戦略的かつ精力的に自ら行動できる方

## 5 応募資格

○次の要件を満たす人でなければ、受験できません。

- ・国(厚生労働省、内閣府等)及び左記省庁所管法人、大学・研究機関等又はライフサイエンス関連企業等で医薬品、医療機器、再生医療等製品や健康関連業務の従事経験を有する方
- ※年齢、学歴、行政経験等は問いません。

○次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)
- 5 日本国籍を有しない人

## 6 選考日時及び選考方法

(第1次選考) ◇提出論文及びプレゼンテーション資料による書類審査

(第2次選考) ◇口頭試問及び個別面接を実施

【選考日時】 第1次選考	受付期間中に書類を提出
第2次選考	令和3年12月 8日(水)【予定】
【結果発表】 第1次選考	令和3年11月29日(月)【予定】
第2次選考	令和3年12月20日(月)【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

また、第2次選考の合格者については、受験番号を発表日の午前10時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載する予定です。

(大阪府職員採用選考案内ホームページ: <https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に通知します。

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。

※選考の延期等については、大阪府職員採用選考案内ホームページから確認することができます。

## 7 任用期間

○令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※勤務実績などにより期間を令和4年4月1日から最長3年間とし、1年間ごとに更新します。

※任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、5年を超えない期間で任期を更新する場合があります。

## 8 勤務条件等

○給与

年収 約960万円

※上記見込み額は、地域手当、期末手当を含みます。

※上記見込み額以外に、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

○服務

1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

2 営利企業等で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

○勤務先

商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課(千里ライフサイエンスセンタービル内)等

〔所在地:豊中市新千里東町1丁目4-2 千里ライフサイエンスセンタービル20階〕

○勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

## ○休暇

年次休暇(年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇及び不妊治療休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体(下記参照)には、再就職することはできません。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら(大阪府ホームページ参照:<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/taisuyokukanri/index.html>)をご覧ください。

\* 再就職禁止法人とは

- ① 指定出資法人
- ② 職員を派遣している団体
- ③ 指定出資法人の子法人等
- ④ 府が財政的援助をしている法人
- ⑤ 離職前5年間に行政上の処分(許認可等)に関する事務に職務として携わった法人(離職後2年間)

## 9 申込方法等

### ① 課題の作成

【課題①(論文形式)】 ※提出された論文は第1次選考(書類審査)の採点対象です

○ 大阪府は、2020年12月に「大阪の再生・成長に向けた新戦略」を策定し、「健康・医療産業のリーディング産業化」を重点分野の一つに位置づけ、彩都(創薬等)に続く、健都(健康・医療)や中之島(未来医療)における拠点形成や、関西圏における拠点間連携などに取り組むこととしています。

あなたは、この大阪府の新戦略の実現に向けて、これまでの経験や身に付けている専門的知識をどのように生かし、いかに貢献しようと考えているのか述べてください。

※「大阪の再生・成長に向けた新戦略」については、以下のHPをご参照ください。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku\\_keikaku/sinnsenryaku/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sinnsenryaku/index.html)

#### ○注意事項

- ・A4用紙(縦)に横書きで1000～1200字程度で作成してください。様式は自由です。
- ・データ形式は問いません。
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

【課題②(プレゼンテーション形式)】 ※提出されたプレゼンテーション資料は第1次選考(書類審査)の採点対象です

○ ライフサイエンス産業は、今般のコロナ禍により、産業政策上だけでなく医療安全保障上においても戦略的に振興すべき分野と再認識されています。

国は、「2030年に世界最先端のバイオエコノミー社会を実現すること」を目標に掲げ、「バイオ戦略」としてバイオ関連データの連携や利活用の促進、グローバルバイオコミュニティ(東京圏及び関西圏が候補地)の形成などに取り組み各地方においてもライフサイエンス産業を振興していくことが重要視されています。

このような中で、あなたが将来的にめざすべきと考えるライフサイエンス産業振興のビジョン、2025年日本国際博覧会開催時及び2030年時点の獲得目標、その実現方策等について、産学官の役割を踏まえつつA4用紙1枚にまとめてください。

#### ○注意事項

- ・A4用紙(縦横自由)1枚に横書きで作成してください。様式は自由です。
- ・データ形式は問いません。
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・プレゼンテーション資料の右上に「受験者の氏名」を記入してください。
- ・第2次選考(口頭試問)時に、課題についての考え方等を提出されたプレゼンテーション資料を用いながら8分以内で説明いただきます。説明後、試験委員との質疑応答を行います。
- ・第2次選考当日、受験者用のプレゼンテーション資料は用意しておりませんので、資料の写しを持参してください。試験室には、資料の写しと説明用の手持ちメモに限り、持ち込みを認めます。

## ② ホームページより ID 取得、受験申込み及び課題のアップロード

令和3年 11 月 12 日(金)午後6時までに、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和3年度大阪府特定任期付職員採用選考【商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)】」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者IDを取得のうえ、受験申込み及び課題のアップロードを行ってください。受験申込み完了時には「申込みが完了しました」のページの表示と「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

## ③ (第1次選考合格者のみ) 申込書のダウンロード・印刷

令和3年 11 月 29 日(月)以降に、「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードするためのメールを送信します。メールが届きましたら、記載されている「手続きのトップページ」のURLもしくは、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」内の『インターネットでの受験申込み』より「3.内容の確認」画面からログインし、「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。

※令和3年 12 月 2 日(木)までにメールが届かない場合は、

「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001、FAX:06-6910-8005)までお問合せください。

※ダウンロードは、令和3年 12 月 3 日(金)午後6時までに行ってください。

## ④ 第2次選考当日持参

第2次選考当日に、印刷した「大阪府職員採用選考申込書」と「第1次選考の結果通知」を持参してください。  
「大阪府職員採用選考申込書」の該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦 4cm×横 3cm のサイズ)を貼付してください。

## 10 その他

- 受験上の配慮(点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等)が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を選択してください。
- 申込受付フォームに入力された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 提出された書類については返却いたしません。
- 第1次選考で提出された論文及びプレゼンテーション資料の著作権は大阪府に帰属します。
- 選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。
- 応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。
- 最終合格者については、大阪府特定任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。
- 最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費(交通費)等については、自己負担となります。
- 国家公務員又は地方公務員(大阪府職員を除く。)で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を令和4年3月30日以前に退職していただく必要があります。
- 任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。
- 任期途中であっても、勤務実績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への人事異動や分限処分(降任・免職)がなされることがあります。

## 新型コロナウイルス感染症に伴う注意事項

### 1【体調不良の方】

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察中の方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。
- ・また、発熱、咳などの風邪症状のある方についても、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。

### 2【マスクの着用等】

- ・試験会場では、感染予防のため、マスクの持参及び着用をお願いいたします。なお、試験時間中の写真照合の際は、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

### 3【検温の実施】

- ・試験当日は、受験者の皆さまに対して検温を実施します。家を出られる前に必ず体温計測を行い、ご自身の体調を確認してください。

### 4【消毒液の設置】

- ・試験当日、試験会場内にアルコール手指消毒液を設置します。休憩時間中は、適宜、手洗いをするなど、感染症対策にご協力をお願いいたします。

### 5【試験室の換気】

- ・試験当日は換気のため、適宜、窓や扉を開放します。体温調節のしやすい服装で受験してください。

### 6【密集の回避】

- ・試験会場内では密集を避け、着席時以外においても会話を控えるようにお願いします。

### 7【連絡事項】

- ・新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、試験日や試験会場が変更になる場合があります。変更する場合には、受験者の皆さまへメールで連絡するとともに、大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載しますので、随時確認してください。

○お問合せ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL:06-6910-8001、FAX:06-6910-8005

平日午前9時～午後6時 土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)